

6月定例教育委員会議事録

平成26年6月3日（火）10:00～

- 委員長 委員会を開催します。よろしくお願いいたします。
- （一同） よろしくよろしくお願いいたします。
- 委員長 では、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

- 教育総務課長 はい。本日は、議案は鳥取県文化財保護審議会への諮問についてなど、合計3件。報告事項は、いじめ・不登校対策本部会議及びいじめ問題対策連絡協議会の概要について他、合計9件の審議案件となっております。審議のほどをよろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい。では、先般の教育委員会からあまり日が経っていないので、報告事項も少ないのでございますが、5月22日に第1回はいじめ・不登校の対策本部会議、これは教育委員会事務局内部を中心とした会議でございます。昨年は8月の国の調査データの発表を待って、この会を開いていたんですけれども、それでは少し遅いのかなということで、県独自に調査した速報の数値を集計できたものですから、それを基に少し早めに関らせていただきました。いじめの認知件数については、新聞等でもご覧になっているかもしれません。また詳しく、後ほどご報告をいたしますが、件数は半減となっております。ただ、いじめの認知件数が減ったからといって、喜んでいられないものだと思いますので、そこは、一つひとつのいじめの芽を早期に摘み取っていくという努力が引き続き必要ではないかとの意見交換をさせていただいております。また、それに関連して29日には、いじめ問題対策連絡協議会に小椋教育次長に出席をしていただきましたが、これは庁内だけではなくて、市の教育委員会でありましてかP T Aの方々でありますとか、学校長の代表の方でありますとか、弁護士会、医師会、それから臨床心理士会、そういったいじめ問題に関わる幅広い方々、機関の代表の方に集まっておきまして、まずは、どんなところがどんなことをやっているかという情報を共有し合ったうえで、いかに子どもたちのためにスクラムを組んでやっていけるかというところを議論させていただいております。これは、法律に基づく協議会で、任意の設置ということではあるんですけど、鳥取県は設置をさせていただいて、この協議会をもって連携して取り組んでいこうという姿勢を示しているところでございます。それから、30日には、鳥取養護学校の創立40周年記念式典ということで、松本委員にご出席をいただきました。40年の歩みを、高等部の生徒が冒頭に、プレゼンをしたことが非常に良かったということで、出席者の間からすごく評判になっていたようです。それから同日、日野地区の

連携・共同協議会ということで、これは、県と日野郡の3町が一緒になって、いろいろな事務を共同してできないかということ協議する会でございますが、この場で先般の委員協議会でご説明させていただきました日野高校の魅力化について説明をさせていただいております。出席された日野郡3町の町長からは、県の早い動きと内容についても、自分たちが要望したことが取り入れられているということで、高評価をいただいているということでございました。ご報告は以上でございます。

○委員長 では、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と松本委員でお願いしておきます。

では、まず議案の第1号についてご説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
文化財課長 説明

○文化財課長 はい。文化財課でございます。議案第1号、鳥取県文化財保護審議会への諮問についてお願いいたします。資料1ページをお願いいたします。「古郡家1号墳出土遺物一括」について、県の文化財指定にあたりまして、条例の規定により、事前に鳥取県文化財保護審議会に諮問し意見を求めるものでございます。出土遺物の評価につきましては、資料のほうに挙げておりますとおり、鳥取市古郡家字上ノ山に所在いたします古郡家1号墳から出土した考古資料でございます。古郡家1号墳は、因幡地方で最大級の前方後円墳でございます。3基の埋葬施設、中央棺、南棺、北棺の3つが確認をされております。埋葬施設からは、鉄製武器、短甲、青銅鏡、玉類等が出土をしております。出土品は、全部で148ございまして、その中でも特徴的なものを資料のほうに説明として挙げさせていただいております。写真の左側のほうに、突起付重圈文鏡ということで挙げさせていただいております。これは青銅鏡でございます。同型品は奈良県の国史跡新沢千塚古墳群内にございます新沢500号墳から、同様の出土が見られるものでございます。また、写真の右側でございますけれども、長方板革綴短甲でございます。こちらのほうは、長方形の板を革で綴じました鎧でございます。同様の短甲のうち最古というふうに位置づけられるものでございます。これらは、中央との強いつながりを示すような貴重な資料ということでございます。この他、墳丘からは山陰における埴輪司祭導入の実態を知るうえで貴重な家形の埴輪ですとか、円筒埴輪等の埴輪の破片が多数採取されておまして、山陰地方における古墳時代史を考えるうえで重要な一括資料として学術的な価値が高いものでございます。なお、この出土遺物につきましては、文化財保護審議会の史跡・埋蔵文化財部会でも事前に確認をいただいております。県の指定に向けた方向性が確認をされているものでございます。このたび報告書のとりまとめでございますとか、公開用の鉄製品の処理といったようなものが整いましたので、諮問をさせていただくものでございます。説明のほうは以上でございます。

○委員長 いかがでしょうか。これは、何世紀ぐらいということになるんですか、古墳時代というのと。

○文化財課長 4世紀末頃ということでございます。

○委員長 4世紀末。

○委員 どこに置かれるのですか、これは。

○文化財課長 現在、県立博物館のほうで所蔵しておりまして、所有自体が県立博物館でございます。はい。

○委員長 よろしいですかね。

○(一同) はい。

○委員長 では、議案は原案のとおり決定いたしました。

では、2号と3号ですけれども、人事に関する案件となりますので、申し訳ございませんが非公開で行うことにしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○(一同) はい。

○委員長 では、そのように取り扱うことに決定し、これより非公開とします。関係課長以外の各課長はご退席ください。

○委員長 では、続いて報告事項に移ります。はじめに事務局から順次ご説明いただいて、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まずは、報告事項アからウ、それからクとケについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ア いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

いじめ・不登校総合対策センター長 説明

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。いじめ・不登校総合対策センターでございます。いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会についてご報告申し上げます。先ほど教育長も申し上げましたように、対策本部会議の第1回目を5月22日に行いました。データにつきましては、これは県独自の調査を基に行ったものでございます。正式には、たぶん8月中旬以降だと思いますけれども、文部科学省が調査をしたものが確定いたしまして、それが最終的な確定値となると思います。まず、いじめについてでございますけれども、平成24年度は、大変、いじめの認知件数が増加いたしました。鳥取県が大体千人あたり2件程度で推移していましたが、千人あたり5件となりました。県によっては、これが166件というような県もございました。25年度につきましては、小・中学校で半減以下という状況でございます。高校につきましては、若干の減少ということでありまして、この理由・背景につきましては、下に書いておりますけれども、24年度につきましては、全国的に大きな問題となったことから、非常に社会的にも学校内でも、保護者と子どもの感度が非常に高まって、より積極的に、子どもたちの

課題をキャッチしようという風潮があったものと思われます。ただ、その一方で、中には、ここに書いておりますように、この被害を受けた子どもの立場、心情に立ってというような行動をとらえて、何か嫌なことをされたことはありませんかとか、あるいは、いじめの1つの態様にされております、からかいですけれども、からかわれたことはありませんかというような調査を行い、それを詳しく確認せずに報告したというものも含まれているのではないかと考えられます。教育センターで行っております研修講座に、私どもも今年は講座を1時間いただいて、お話をさせていただいておりますけれども、そういった折にアンケートをとって現場の声を吸い上げましたら、やはりこういったこともあったという、現場の先生からも指摘を受けました。25年度の減少につきましても、おそらく全国的にもそのような傾向になるのではないかと思いますけれども、法律ができたということを重ねて、これまで以上に未然防止の取組が各学校でなされるようになったということや、子どものことでのトラブル、いさかいはあるので、それに早めに教員が介入といいますか関与して、大きいいじめにならずに済んだというような状況もあったのではないかと思います。これも現場の先生からいただいたアンケートから見ることができました。続きまして、次のページですけれども、各市町村の学校において基本方針あるいは組織等の状況でございますけれども、全体的に昨年度から準備されている地域・学校が多かったものと思われます。この5月で整備されている状況であると把握いたしました。詳しい数字はそこに挙げておりますが、今年度中にすべての市町村立学校で整備されると思われます。

次に、不登校の状況でございますけれども、中段の左の表を見ていただけたらと思いますけれども、前年度と比較をしております。先ほど言いましたように、これは県の教育委員会が把握している数ということでありまして、国立・私立は含まれません。公立のみということで、ちょっと粗い比較になりますけれども、小学校で129人、中学校で372人ということであります。高校におきましては、県独自の調査というものがございませんので、国の調査を、この段階では集計中ということでした。対策本部会議のなかで、高等学校課から口頭で40人程度の減の見込みであるというふうな報告がなされました。小学校につきましては、24年度、25年度と微増傾向が続いておりますが、学年別に経年変化を見たときの表を下段に示しております。学年で見ますと、気になるのが、小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生といったところだと思います。これらの状況につきまして、関係課、特に教育局から、背景として、4点を示して状況ですとか、今後の課題が報告・説明されました。まず1点目でございますが、不登校の対応が困難な背景、昨年度も対策本部会議で挙がっておりました家庭環境の問題、それから教員の指導力、移行支援といった点で課題が取り上げられていました。具体的には、2点目でございますが、保護者の多様化、家庭の事情ということで、例えば、職業、勤務時間が多様で、子どもの生活時間と必ずしもリンクしない、遅く帰ってこられて、十分に子どもに関われないご家庭があるとか、あるいは親御さんの意識もかなり多様化していて、学校に登校させるという意識が希薄になっているような状況があり、放任的な家庭であったり、あるいは逆に過保護の家庭であったりというようなことが報告されました。教員の指導力につきましては、例えば小学校で全学年、全クラスにわたって、力のあるベテラン教員を配置できないという校内事情もあって、どうしても中学年あたりが弱くなる傾向があるようなことも言われました。それから、学級経営の困難さとありますが、い

いわゆる学級が機能しない状況、一般的には学級崩壊と言われますが、これに非常に近い状況も不登校に影響を及ぼしているとも言われました。それから、小学校4年生は、思春期の入口という難しい時期であり、また学習面でも具体・具象から抽象化に進む段階で難しくなっていく時期であるというようなことを課題として挙げられました。移行支援につきましては、中学校で成果をあげているのが、小中の連携、連接という部分ですけれども、今後は保幼小あるいは中高といったところが課題であろうという報告がなされました。今後、対策センターと関係課の担当指導主事で会を重ねていきまして、これらの課題について、もう少し状況を把握して分析及び検討していきたいと思っております。

続きまして、5月29日に、第1回目の鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。冒頭、教育長に挨拶をいただいて、小椋教育次長の進行で会を進めました。この会は、いじめに関係する機関・団体が一堂に会して、それぞれの情報ですとか取組の様子について情報交換をしました。協議内容につきましては、下段に示しているとおりでございますが、やはり行政は、どうしても組織ですとか枠組みをつくりがちなんですけれども、より現場に近い直接に子どもたちに関わっておられる機関・団体からは、個々の対応から見えてくる課題といった視点が提示されてきて、こういったものが相まって、県のいじめ対策が、教育長の言葉でいうと、魂を込めるといいますか、そういったものになっていけばと考えております。私どものほうから1つの提案として、この連絡協議会での共同メッセージを出したいという提案をしましたが、この会の場でキャッチコピーを出すのは、あまりよろしくないというような率直な意見もいただきまして、宿題となっております。現場の子どもたちの心をとらえるような取組をしてほしいというようなメールを委員さんのお一人から後でいただいたことも、ここでご報告させていただきたいと思っております。以上です。

[公開]

報告事項イ 因幡の麒麟獅子舞調査の開始について 文化財課長 説明

○文化財課長 はい。報告事項のイ、因幡の麒麟獅子舞調査の開始についてお願いいたします。文化財課でございます。資料の6ページをお願いいたします。「因幡の麒麟獅子舞」につきましては、平成21年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定をされております。このたび鳥取県文化財保護審議会の中に、「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会というのを設けまして、詳細調査を行うこととしております。この調査専門部会の第1回の会合を6月29日に開催いたしまして、専門家によりまず調査をスタートさせようとするものでございます。事業の目的でございますが、麒麟獅子舞につきましては、下の参考のところにも書いておりますけれども、鳥取県を代表する民俗芸能ということでございますが、後継者の問題等で保存伝承に困難を生じている地域も出てきているところでございます。本事業では、麒麟獅子舞の個々の伝承状況を詳細に記録するとともに、全国との比較によりまして、麒麟獅子舞の独自性や重要性というようなことを調査してまいりたいと考えております。事業の計画については先ほど申しましたように文

化財保護審議会の中に専門部会を設けて実施をいたします。年次計画のところに書いておりますように、本年度から4カ年をかけて調査を予定しております。基礎資料の収集と詳細調査、詳細調査のほうは聞き取りの調査でございますとか映像の撮影、文献調査などを通じまして、詳細に調査を行います。平成29年度には報告書の刊行や調査報告会の開催等を実施をするというスケジュールで進めてまいりたいと考えているところでございます。また、調査の過程につきましては、その都度ご報告をさせていただきたいと思っております。

[公開]

報告事項ウ 「ふるさと未来創造塾」(本物に触れる!～伝統工芸作家による子どものための制作体験～)の実施について
文化財課長 説明

○文化財課長 報告事項ウを続けてお願いいたします。「ふるさと未来創造塾」(本物に触れる!～伝統工芸作家による子どもたちのための制作体験～)の実施についてご報告をいたします。資料の1ページをお願いいたします。平成25年の9月に白磁作家の前田昭博さんが、鳥取県在住者初の重要無形文化財の保持者に認定をされました。これを機会に、ぜひ子どもたちに本物に触れるという体験をしてもらいたいということで事業運営をしたものでございます。この事業につきましては、学校と連携いたしまして授業の一貫などで学校のほうでもクラス単位等で引率をしていただいで実施をするという形を想定しております。事業の内容のところでございます。日程につきましては、秋から冬というふうに書いておりますけれども、陶芸と染織を予定しております。陶芸については9月を、染織については12月から1月を予定しております。陶芸につきましては、前田さんに講師を務めていただくこととしておりまして、一般の小中学校を対象に子どもの国の砂の工房のほうで実施を予定しております。また、白兔養護学校のほうには陶芸用の釜があることから、白兔養護の子どもたちを対象に1回実施をさせていただこうと思っております。また、染織につきましては、弓浜絣の保持者でございますが、嶋田悦子さんを講師に、弓浜絣伝承館のほうで一般の小中学校を対象に実施をさせていただきたいと思っております。事業の詳細については2ページのほうにあります。一般の小中学校につきましては、5月末を期限として公募をさせていただきまして、締め切ったところで6つの小中学校のほうから応募をいただいております。これから講師の方の日程等の調整をして、1回の上限を40名ということで会場の制限もございまして、応募をいただいた学校の中から適当な学校選定をいたしまして実施をしてみたいと考えております。以上でございます。

[公開]

報告事項ク 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について
教育環境課長 説明

○教育環境課長 続いて報告事項クをお願いいたします。教育環境課でございます。公立学校施

設の耐震改修状況調査の結果につきまして、昨日、文部科学省において公表されましたので、その概要を報告させていただきます。公立学校の耐震改修状況調査、これは毎年国のほうで実施されているものでございまして、調査時点は26年4月1日現在、いわゆる25年度末現在でございます。下に調査結果の概要ということで(1)耐震化率の推移ということであげさせていただきます。小中学校につきましては、鳥取県が26年4月1日現在で87%ということで全国平均の92.5%に比べまして、やや下回っている状況でございます。小中学校につきましては、下の(2)市町村別の耐震化状況をご覧いただきたいと思っております。ここにあります3市3町以外の小中学校については、耐震化を完了しております。未完了の市町村のみをあげております。鳥取市、米子市等、学校数の多い都市部における取組がやや遅れていることが、全体を下げている要因であろうと考えております。各市町村とも国が耐震化の目標年度に掲げております27年度末を目途に、今、取り組んでいただいているところでございますけれども、統廃合を検討中あるいは全体的な方針を最終決定していない倉吉市でございますとか、やはり学校数の多い鳥取市、米子市等につきましては、28年度以降にずれ込む見通しでございます。また、湯梨浜町につきましては、中学校の統合ということで、先般、建設費を決められまして、今後、用地取得ということで、少し遅れ気味になっております。これらの市町村につきましても、国の財政措置等も含めまして、情報提供をしながら、27年度末及び28年度以降となった場合でも、早期に完了して、児童生徒の安全確保を図るための取組といったことを市町村に働きかけてまいりたいと考えております。なお、下の智頭町、それから伯耆町、この2町につきましては、今年度に完了の予定でございます。

それから、上の表の2段目、高等学校でございます。鳥取県の耐震化率が92.7%ということで、全国平均より上回ってございますが、25年度末をもちまして、鳥取西高校、米子東高校、八頭高校、この3校を除きまして耐震化が完了したところでございます。残りしました3校につきましては、八頭高校は27年度、鳥取西高校については28年度、米子東高校については29年度の耐震化完了ということで計画をしております、今般の6月補正におきまして米子東高校の全体工事費を計上させていただく予定にしております。これらにつきましても計画どおり進みますよう、また事業の進捗等を管理しながら、この最終計画をしています年度内に終わるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。なお、特別支援学校につきましては、平成22年度末で耐震化が完了しているところでございます。ご報告は以上でございます。

[公開]

報告事項ケ 鳥取県立鳥取聾学校における説明会情報メール配信時の個人メールアドレスの流出について

特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 特別支援教育課です。報告事項のケをお願いしたいと思います。鳥取聾学校における個人メールアドレスの流出についてでございます。委員の皆さんにはすでに5月29日にメールで概要を報告させていただいたところでございますが、県民の皆さんに対する信頼を

損なう行為があったということで、深く反省をしているところでございます。概要につきましてでございますが、今年度の1つの大きな目玉事業でございます学校現場での手話の普及の支援をしていただく手話普及支援員の募集を行いまして、この方々に対する業務内容の説明会等を開催する案内文をメールで送信した際に、BCCでなく、宛先にメールアドレスを入れてしまったために、普及支援員の方々の間で個人メールアドレスが流出したという状況でございます。4のほかに掲げております流出した情報につきましては、支援員のメールアドレスで、件数は16件でございます。登録いただいた支援員については、69名の方がいらっしゃったんですが、それぞれ郵便での連絡、あるいは電話での連絡先をいただいております、今回流出しました16件につきましては、東部・中部に在住の方のメールでの連絡を希望しておられた方についてでございます。対応の状況でございますが、流出したということを確認した5月29日に電話で16名の方に対する謝罪とメールの削除の依頼を行ったところでございます。すべての方に連絡をいたしまして、メールの削除をいただいたところでございます。再発防止策であります。これまで学校では複数の確認体制をとってございましたけれども、今回、人事異動により、こうした対応が徹底できていなかったことが原因の1つでもございますので、全職員に対して、複数での確認体制の周知を徹底することとしております。すでに鳥取豊学校におきましては、職員間での研修、再発防止の徹底を行ったところでございます。また、知事部局で同様のメール流出に関しましては、メールソフトの改修といったことも検討されておりますことから、こうしたことも参考に、ハード面での対応も実施できないか検討することとしております。なお、この件に関しましては、6月2日付けの教育長名で個人情報の適正な管理の徹底についてという通知を関係機関に発出をされたところでございます。以上でございます。

○委員長 では、ケまで終わりました。ただいまの説明についてご質問等あればお願いいたします。

○委員 質問ですが、アのいじめ・不登校対策連絡協議会の件で、どういういじめの理由が、データとして挙がっているのか、具体的な内容が全然私たちには分からないので教えてほしいことと、この内容について、どういう対策をとって解決したのか、しなかったのか、そういうのがもし分かれば教えてください。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。いじめの具体的な状況についてでございますね。

○委員 そうですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 今回の対策協議会及び連絡協議会では、具体的などころまでは踏み込んでやってはいないです。いじめの態様というのですけれども、例えば、ひやかし、からかい、無視ですとか、暴力とか、たかりとか、金品を要求するとか、さまざまあるんですけども、それは実は国の問題行動調査によるものでして、たぶん现阶段で関係課の小中学校課、高等学校課が全県の集計を今、しているところではないかと思えます。私どもも25年度のデータについては、持ち合わせておりません。ただ、例年の傾向は同じでして、ひやかし、からかいですとか、無視といった、いわゆる心理系のいじめがほとんどを占めます。かなりの割合で8割ぐらいでしょうか。この傾向は例年変わっておりません。それから昨年度、私どもも電話ですとかメールというようなツールでもって相談を受けているわけですがけれども、過年度と傾向が大きい

く変わったという感じは持っておりません。また、その具体的な状況につきましては、国の数値が確定される8月以降の教育委員会で報告できると思います。

○委員長 今、具体的な情報はないとおっしゃったんですけど、軽いからかい程度のものから、結構重いものまであると思うんですよね。そこをどこで線引きするかという問題もあると思うんですけれども、ある程度の基準をどうにか設けたとして、これはちょっと深刻じゃないかというものについては、具体的なデータを持ち、状況を把握しながら、経過を追っていくというようなことは、必要なんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。すべてのいじめの具体的な詳細な状況について、県の教育委員会のほうに報告がされておられません。重要な、重大な案件につきましては、例えば事故報告書というような形ではあるんですけども、そういった具体的な報告書という形であがってくるものは本当に少なかったと思います。比較的に心理系のいじめが早い段階で改善に向かったもののほうが相当数あるんじゃないかと思っております。ただ、法律ができて、例えばいじめを原因とする具体的には30日以上長期欠席のようなケースにつきましては、重大な事態、重大な事案として今後あり得ると思います。ただ、判断というのは大変難しいものだと思いますけれども、把握に努めてまいりたいと思います。

○委員 このいただいた数字は、どうやって集計したものでですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 これは、いじめの定義がありまして、受けた子どもの立場、心情に十分配慮して把握するという大前提がありまして、いじめの態様というような形で国が示しているものもあるんですけども、先ほどから言っております、ひやかし、からかい、それから悪口ですとか、仲間外れとか、軽くぶつかる、あるいはひどくぶつかる、金品のたかりですとか、暴力、物隠し、それからパソコン等でのいじめというようなものを示されまして、子どもからの訴えをさまざまな形で直接、あるいは間接的に、あるいはアンケートで学校のほうが把握をして、両者の言い分を聞いて判断して報告されています。ただ、先ほども言いましたように、学校の報告に至るまでの段階で、本当にこれはトラブルであろうかという事案で、いじめられたと言って来た子どもの相手の話も聞いてみると、相手はそういう意図はなかったとか、教員が関与して仲直りしたという場合には、それはいじめとして報告しないケースもあろうかと思えます。また、これはやっぱり、いじめであると重く受けとめる場合の判断は、学校に任されていることになっています。

○委員 学校内で何かいじめがあって、生徒が先生に訴えたり、どこかから情報が入って、学校が把握した件数なんですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 そうですね。あくまでも認知件数です。

○委員 その数字を市町村教育委員会にあげて、またそれが県教育委員会にあがっていくということですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 そうです。

○委員 県教委まで来たときには、内容じゃなくて、数字だけがくるわけですか。

○教育次長 月例報告で概要が届いているでしょう。

○小中学校課長 ちょっと確認してみないとわかりませんが、さっき言われたようないじめの

態様の項目がいくつかあって、それに数が入っているような形になってたでしょうか。

○委員 累計別に何件、何件とかですか。

○教育長 あがってくるのは、中身の具体の理由の数字です。

○小中学校課長 ちょっと確認します。

○委員 単に数字なんですね。例えば、総合対策センターで相談があった件数とか、そういうのは、ここには入らないんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 それは、含まれているものもあると思います。

○委員長 結果的に入るものもあるということですね。

○委員 学校側も把握して、あがってきたものもあるということですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。最終的には、あくまでも学校が認知した件数が報告されるということで、私どもの受けた相談がここに反映されるというものではありません。それは、重なっている部分もあるとは思いますが。

○委員長 結局、いじめが重大な結果を招く場合というのは、認知されないままに、ここの数字に表れないで進んでしまうから問題なのかもしれないんですよね。やっぱりある程度、これはちょっと何か根が深いんじゃないかなっていうものについては、それこそ市町村と県の間で、ある程度の情報共有があつていいと思います。例えば、県のいじめ・不登校総合対策センターに親が電話をかけたときに、親の側が状況をゼロから説明しなければいけないのか、実は県のほうでも情報があつて、その情報は認識していましたというのかどうかっていうのは、親の側としても、随分安心感つていうか、信頼感が違うんじゃないかなって思うんですよね。ユーザー目線に立てば、例えば市町村で相談して進展しないから、県に相談するというのが通常の流れで、そこで、もう一回、ゼロから説明しなきゃいけないのか、そうじゃないのかっていうのは、かなり違うと思うので、いろいろプライバシーの問題とかあるとは思いますが、そういうある種の状況、不登校なんかも含めて深刻なものについては、市町村と連絡を取りながらカルテのようなものを作って対応をしていくことが、できたらいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○いじめ・不登校総合対策センター長 市町村の段階では詳細なものは把握しておられます。

○委員長 はい。

○いじめ・不登校総合対策センター長 市町村からは、それはいただいちはありません。ですので、私どものところに何か相談があつたときに連絡を取りますと、市町村のほうすでに把握しておられますので、情報の共有はできます。

○委員長 結果的にはですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。

○委員長 今、申し上げたのは、もう少し前の段階ですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 ですので、委員長がおっしゃるように、丁寧にゼロからまた私どもも、いろいろなことを聞いて、やり取りをしながらということをやっております。

○委員長 もう少し早めの段階で情報共有をすることによって、もちろん難しさはあるのかもしれないけれども、メリットはないですかっていうのが、今申し上げたところです。

○いじめ・不登校総合対策センター長 これまでにはなかったです。また、市町村のほうと情報共有というのも必要だろうと思います。

○教育次長 ただ、内容によっては、保護者ではなくて学校がセンターのほうに相談をするというケースはありますので、学校として外の力を借りたいというときには、何らかの形で連絡はあると思います。学校から市町村教委には必ず報告されると思いますし、市町村教委とのやり取りの中で、やっぱりセンターにもちょっと情報を入れておいたほうが良いということはあることだと私は思っています。

○いじめ・不登校総合対策センター長 本当はかなり重篤な事案で、調査委員会というところまでの想定を持たざるを得ないようなケースについては、あります。

○委員長 結局その重篤なケースというのは、いじめと不登校と学級崩壊みたいなことがセットで起こるようなことが結構多いんじゃないかと思うんですね。そういう場合に、例えば極端なことを言って、去年、担任の途中での交代が1人あったというお話をお伺いしたんですけど、そのようなことも付随させながら状況が進んでいくと思うので、要するに情報共有をどういう形で進めればそういう事態に対してより適切な処置が取れるのかだと思います。現状の中で、できる、すべき情報共有はないのかという話になるんだと思うんです。

○いじめ・不登校総合対策センター長 システムとしてはないですけども、個々のケースについては、情報の共有はしています。特に法律ができてからですね、法への対応ということが、学校も市町村も求められますので、そういった情報の提供や相談はあります。ただ、多くの場合は、学校あるいは市町村の中で改善に向かっているというふうには思っております。

○委員 県教委と市町村教委の役割分担があって、いじめに対する具体的な指導とかは、市町村教委がやるんですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。

○委員長 結局はそうですね。

○委員 だけど、県教委として、何かそこを把握したりできることはないのかというような視点からの協力を少し考えたほうが、何かあったときにいいかなあと思うんですけど。

○教育次長 このケースだったら、こういうところにつなぐとかですね、そういうアドバイスのなことはセンターの努めじゃないかと私は思ってます。

○委員 そうですね。これだとなんか数字を、ただ把握して発表したニュース用の数字だけみたいな感じだったので、県教委として何をしているんだ、見えないなあってのがありますね。センターさんもいろいろされていると思うんですけど。あと、高校は県教委の管轄じゃないんですか。高校は24年度だと17件ですね。これは具体的な内容は把握されているんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。高等学校課が把握していますし、私どもも必要な情報はいただいております。

○委員 じゃあ具体的には、やっぱり先ほどの、ひやかし、からかいとか、無視とかの心理的ないじめを高校が把握して、校長先生が報告されるのでしょうか。

○高等学校課長 はい。そうです。同じだと思います。

○委員 県教委としては、ちゃんと解決まで至ったかっていうのも把握するんですか。

○高等学校課長 はい、把握いたします。指導主事が相談にのる、あるいは学校に入って行って、そのいじめたほうもいじめられたほうも学校に出て来れるようにというところを終結点としまして指導をしていきます。

○委員 はい。あと1点だけ。前にラインを使ったいじめというのがすごく深刻だと言われていたり、書籍的なものでは読むんですけど、県教委としてはどういうふうに対策を取って、具体的には効果が上がっているというのは、どう把握されているんでしょうか。やっぱり、これから何か対応しないといけないと思います。

○いじめ・不登校総合対策センター長 ラインがトラブルの内容の相談というのは、私どもには、ほとんどなかったです。いじめというよりも、子ども同士が関係する中でのトラブルっていいですか、割と学校が早くそれをキャッチして介入しているんじゃないかと思います。ただ本当におっしゃるように、どの市町村でもそれは大きな課題だなというのは言われますので、本年度は市町村の指導主事を対象に、ネットいじめの研修会を5回シリーズでしたいと思っております。7月から11月にかけて、全国でも著名な先生をお招きしたりとか、県内の状況を意見交換したりですとか、現場の最前線に一番近い指導主事さんに研修をすることによって、力になれると思っております。それと、ネットパトロールは、家庭・地域教育課で行われてきましたけれど、対象を中学生のみから小学生、高校生まで広げて、事業が移管されまして小中学校課が行っております。ただ、ラインみたいな閉鎖的なネット環境のツールにはちょっと不向きなようです。

○教育次長 ネットパトロール等では入れません。

○いじめ・不登校総合対策センター長 難しいところはあります。社会教育課のほうでは、保護者を対象に従来から行われております研修指導者派遣というのを継続して、やっております。昨年度までは、実態がなかなかつかめなかったんで、小中学校課のほうで生徒指導の月例調査のなかに、ネットいじめを項目として入れてもらって、把握していきたいと思っております。

○委員 実態をつかむのは無理ということですか。私が言うのも変ですけど、親が子どものスマホに対して指導することは、やっぱり問題があるんですかね。

○教育次長 いや、ないと私は思います。

○委員 教育権の範囲でできますよね。

○教育次長 持つときに、おうちごとにやっぱりルールを作りましょうっていうことは、県もほとんどアピールしているんです。その項目の中に、委員がおっしゃる、親が見ようとしてもそれを見せないみたいなことになったら、ペナルティがあるよというような項目もあります。

○委員 なるほどね。

○教育次長 さっき、センター長が申し上げましたが、ラインってメンバーだけでやり取りがなされるので分からないんです。私も現場にいるときに、外部から実はこんなことがとということで、写真がでていたりですね、個人情報を書いてあったりして、そこから生徒の状況を確認するというやり方でした。ラインは確かに怖いと思っていました。そこで、緊急保護者会をお願いして、必要ならば、社会教育課をお願いして講師を招き、年間に何回か講習会を開催しました。あと、お願いしていたのは、小学校で保護者向けにやってほしいと私はずっと言っていました。もう中学校では間に合いません。子どもたちは、自分自身の情報を勝手に出してしまい、顔写真

を載せてしまったり、誕生日はいつとか、個人情報を出してしまいます。そこをやっぱり教えないといけないということは、本当に思います、早い段階で。

○委員 ペアレントコントロールを少しやっていかないといけませんね。

○社会教育課長 社会教育課ですけれども、次の6月定例県議会に福祉保健部のほうから、青少年健全育成条例の改正案が提案される予定です。これの大きなねらいの1つが、今おっしゃられたようにネット環境がかなり深刻化になっているということで、特にこれまでは、携帯電話、スマートフォンが中心だったんですけれども、ゲーム機器、それからタブレット、そういったものからインターネット環境に入れるということです。ただ、保護者の方がそういう環境をよくご存じでないということもありまして、保護者の方の指導努力義務というようなところと、それから、ゲーム機の販売店、こちらのほうからも事前説明と、それから説明書の配布の義務付けをこの条例の中に入れていくことで、持たせる前、持つ前に、きちんと保護者の方が、ネット環境をあらかじめ子どもたちの年齢に応じた環境設定で機器を渡して設定していくというかたちで守っていくという仕組みをつくる予定にしております。これが、施行が10月を予定しております、福祉保健部と教育委員会とが連携して、研修会、啓発を今計画をしているところです。

○委員長 それはあれですよ、努力義務ぐらいの話ですよ。

○社会教育課長 保護者については、努力義務ですね。販売店については、義務化というかたちでやっていきます。

○委員長 義務化。

○社会教育課長 はい。

○委員長 そうすると、何が違反になるのかは、今のお話で分かるんですけど、違反があるとうなるんですか、販売店に対して。

○社会教育課長 注意を勧告します。ですから事前に保護者の方に販売するときに、この機器は放っておけばネット環境につながりますけれども、こういった設定措置がありますというのを説明したうえで、その説明書も渡すというかたちをとります。そのように販売店のほうにはお願いをするようにしています。

○委員 ラインとかされていますか。

○委員長 やっている方はいらっしゃいます。聞いたところによると、1時間放っておくと、何百件だが千件が入ってきて、既読にして読んだことにしないと、お前は読んでいないのかとなるから、とにかく読んだことにしないとみたいな話のようです。だから多くの子が内心は止めたがっているとの話を聞きますよね。でも、止めた場合に、仲間はずれの原因になってしまうというんです。やはり私は、条例というのは、それはそれでいいと思うんですけど、ある種その教育権の範囲内で、例えば、校長が、ラインは止めようと言うと、校長先生が言っているから、とりあえず止めるきっかけにみんなができるみたいな制度で、子どもたちにきっかけを与えるということも、学校の中でやっていかなきゃいけないところもあるんじゃないかなと思うんですよ。そうしないと、一人だと止められないっていうのが、子どもの話を漏れ聞く限りではあるのかなあと思っています。そういう踏み込んだことも必要なんじゃないかなと思うんですね、今の状況で聞く限りは。本当にみんな困っているようです。

○教育長 少し今の話も踏まえて、学校でできることというんですか、そういったこともちょっとした工夫の1つでしょうから、検討してみたいと思います。

○委員長 それから、今の続きなんですけど、いじめにせよ、不登校にせよ、要するにクラスを一人ひとりの個性、多様性を互いに受け入れる寛容なやさしい場にするということが1つの目標だと思うんですけど、教育協働会議でも提案のあった、ソーシャルスキルトレーニングないし学級づくりということに向けて何か具体的にどう考えたらいいですかね。

○教育長 何年か前に中部教育局の管内で、実際にモデル校を設定してこのことに取り組んだ例がありまして、このソーシャルスキルトレーニングという名前ではないにしても、何らかのそれに類似した活動をやっている学校もあるようです。そこをもう1回研究しなおして磨き上げて、モデルで仕組むのか、あるいは県教委のほうでガイドブックみたいなものを作るのか、いずれにしても時間を生み出すことは非常に苦勞する部分なので、授業の始めの何分かを利用してこういうやり方でやりますよとか示しつつ、進めていく必要があると思います。まとまった時間を取っていくのは、なかなか学校現場では難しいということですので、少し研究しながら仕掛けていきたいと思っています。

○委員長 それはあまり時間かけずにどんどん進めて行けたらと思います。

○教育長 はい。

○委員 いいですか、ちょっと。

○委員長 はい。

○委員 今の話題と関連するんですけども、各小学校が大体5月の中旬ぐらいにカウンセリング週間を設けています。放課後に子どもたちがいつもより少し早く下校するんですけど、特定の子どもの何人かに残ってもらって、あるいは高学年なんかになると、先生の空き時間に子どもを順番に呼ぶとかして、担任と子どもとゆっくり話す時間を作っているんです。その中で最近困ったことはないかとか、ちょっと嫌なことを見たり聞いたりしたことで何か気になることがないかというような、事前に必ずアンケートを取っています。そのアンケートの中で学校生活が楽しいとか、いろいろなことが気にかかっているとか、自分自身のものを表出できる子はそこで表出して、それを担任がチェックして話をするし、何もありませんって言っている子でも、何かないか時間をとっておきますので、子どもたちの中からの拾い上げを、どこの学校でもやっているなということを私は感じています。でも、子どもの相談力とかコミュニケーション力の向上の必要性って、県の臨床心理士会の方が言っていらっしゃるんだけど、こういうことを教室で出せるような状況の子どもたちでないと、なかなかそれも拾い上げられないですね。ちょっと表情が暗いとか、ちょっと言葉が出てこなくなってきたとか、何かちょっと変化が見られるとかチェックするようにはしているんだけど、何か発信力っていうか、そういうことを付けていかないと、見ている側の子のほうも、ちょっと気になっているんで、これ言ったほうがいいかな、どうしようかなって迷って黙っているうちにどんどんひどくなることもあります。何かその辺の自分自身の言葉を出していけるみたいな力を少しずつ子どもたちの中に付けていく必要は、あるんだろうとは思いますが。何かそのような教職員の研修とか、いい実践例を発信していくっていうのもいいと思います。それから、ソーシャルスキルトレーニングを1時間もとると、限られた教育課程の中でとても大

変だったので、私がやっていたのは、昼の午後の時間の中でモジュールをすとか、それから、学力学習の補充をする時間の中のほんのひとコマだけだけど、それを月に2回ぐらい位置づけて積み上げていくという方法をやっていました。何かそのようなことでもしていかないと、とても学校の限られた時間の中でそういう力を付けていくのは難しいなと思いました。あと、特別支援学校のほうで他校生との関係への注意と書いてあって、これはやっぱり特別支援学校の子どものほうが、いじめられたりするっていう可能性から出てきた発言なのか、それとも、特別支援学校の子どもたちがちょっかいを出したりすることがあるので、気を付けないといけないようなことであったのか、ちょっとこのところが知りたいなと思ったんですが、どうでしょう。

○いじめ・不登校総合対策センター長 加害者としての心配が全員でした。

○委員 そうですか。

○委員 誰が加害者ですか。

○委員 特別支援学校の子どものほうがですよ。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。

○委員 はい。以上です。

○委員 協議会って、議事録とかできるんですかね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 一生懸命担当者が作成しています。

○委員 できあがったら、配布をお願いしたいです。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。

○委員長 耐震改修のことでなんですけども、高校は26年度の終わりで3校残るというお話だったんですが、小中学校は何校残るということになるんですか。

○教育環境課長 学校数でございますか。

○委員長 はい。

○教育環境課長 1年先でございますね。

○委員長 はい。

○教育環境課長 申し訳ありません。26年度末での棟数というのは、ちょっと手持ち資料を用意できていません。この下の表の3番目のところが未耐震化棟数というのが、これが25年度末に耐震化されていない数です。

○委員長 これが数か。

○教育環境課長 はい。25年度末は、鳥取市が28棟、これが現在の残っている状況でございます。

○委員長 今年が何校を耐震化するということになるんでしょうか。

○教育環境課長 例えば、鳥取市でいいますと。

○委員長 はい。

○教育環境課長 全体の対象数は226棟でございます。現在残っているのが28棟ということでございまして、この28棟につきまして、年次計画を立てておられまして、平成29年度に一部ずれ込むものがございまして、すでに各学校をいつやるという計画はですね。

○委員 決まっていますよね。

○教育環境課長 鳥取市のほうで決めておられますので、これに向かって取り組んでおられると伺っています。

○委員長 29年度中に、小・中・高について耐震化率が100%になるのですか。

○教育環境課長 資料がなくて申し訳ございませんが、湯梨浜町につきましては、少し延びて31年度に耐震化完了の予定です。統合する中学校の場所を決めたあたりということで、これが議会等も含めて、用地取得をこれからかかると伺っております。最終的には、31年度に完了と言いますか、新しい学校を新設しますので、湯梨浜町につきましては、遅れております。

○委員長 どなたもお考えになることだと思んですけど、地震は来なければいいけれども、あと1年でやろうと思っていたのに、その1年の間に地震が来てしまうことが万が一にも起こったならば、頑張って1年でも前倒しにできるならばと誰でも思うことです。皆さんが考えられてこの計画になっていると思うんですけど、とにかく1年でも早く進めて、本当に万が一でも起きてしまったならば、それは大変な悔いになりますので、ぜひ可能な範囲内でお願います。湯梨浜町についても、31年度ってちょっと先ですよ。できるだけ前倒しすることを考えていただけたらなと思います。

○教育環境課長 県のほうでも、教育行政懇談会も含めている色々な会議の際に、委員長が言われたように、1年でも早くということで、積極的な取組をお願いしておりますし、また、国の財政措置等も含めてですね、情報提供もしているところでございます。ただ、市町村の中での学校の統合等の微妙な問題もありまして、なかなかこちらのほうでいつまでにやれとか、そこまではできかねておるところでございますが、市町村にも積極的な地震対策ということで、児童・生徒の安全確保、早期に完了するように、いろんな機会を通じてお願いをしているところでございます。

○委員長 はい。ぜひよろしくお願います。他はもう大丈夫ですか。では、じゃあ、今の件については終わりとしまして、残りの報告事項については説明を省略することにしたいと思います。大丈夫でしょうか。私は、鳥取大学との意見交換が気になったんですけど。基本的には、2つのテーマで話し合ったということでいいですかね。

○教育長 はい。高大連携と、それからグローバル化に対する取組ということで話し合いました。高大連携のところでは、今、大学教授の方が高校に来て授業をされているんですけども、例えば、それを土曜日にやっていただくそうですね、高校のほうも土曜授業という取組になりますというようお願いもしました。もう1つは、鳥大への県内の子どもたちの進学割合がどんどん下がっていることが、鳥大のほうは少し気になっておられるようでして、何か手が打てないかなみたいなところから、鳥取県の子どもたちが入ったときの特別枠の奨学金みたいなものが考えられないだろうかっていうような話を出してこられました。グローバル化については、鳥取大学もすごくグローバル化を進めておられまして、SGHっていうのが高校であって、鳥西が惜しくも採用されなかったんですけど、大学でもやっぱりその取組があって、スーパーグローバルユニバーサルのようなものにも、ぜひ鳥大も取り組んでいきたいんだという話でした。

○委員長 国立大学でも鳥取県出身の子に対して、奨学金を出すことは可能なんですかね。都立大が東京都の子に対してはありましたけれども。奨学金って誰が出すのですか。

○教育長 鳥取大学のほうからそういうことが考えられないかなというような発言がありました。これはどこまでの真剣度か分からないんですけど。

○委員長 何かないでしょうか。

○委員 要望を見ていたんですけど、高大連携でも、グローバル化というテーマでも、大学は一般的にまず考えるのは、学生確保ですね、将来の。特に私学は、そういう視点から、できるだけ多くの高校と連携して学生確保につなげたいというのがあったりします。あまり表だっては言えないですけども、本心としてはあるわけです。鳥大の場合は、そういう学生確保という点でそんなに苦労されているように僕は感じていないんですけども、どうなんでしょうか。

○次長 個別に話をするとですね、鳥取県から鳥大へ進学している子どもが、もう2割も満たないそうです。

○委員 それは学力面ですか。

○次長 できる子はもっと県外のほうに出ていってしまいますし、逆にそこに届きそうな子の学力面ということもあろうかと思えます。やはり、地元の子が2割に満たないと、そこに存立する地域の国立大学という意味では問題意識を持っておられるようです。その辺から、少しでも高校との接点を持ちたい意識を持っておられました。

○委員 確かにね、鳥取環境大学でもそうですけど、鳥取県の出身の学生が少ないですよ。

○次長 はい。

○委員 地方の国立大や公立大、特に公立大のほうは、地域貢献というのが本来の使命ですからね。そういう点で、地元から学生をできるだけ受け入れる必要があると思うんですけども、同時に鳥取環境大には他府県から多くきてますね。これはこれで大事なことはないかなと思えます。鳥取環境大で言われるのは、鳥取県の高校生の学力が届かないようなことを言われますけども、他府県に流出してしまうという率のほうが大きいんでしょうね。どうしたものかなと思えますが、どっちにしてもあんまり鳥大のほうは、地元からの学生を確保したいという、切実な感は少ないのかなと思えます。逆に教育委員会や中・高のほうから働きかけないと、なかなか高大連携というのが発展していかないのかなあという気がします。

○次長 ですから、意見交換会でも大学側は出ていって言われたので、高校で出前オープンキャンパスのようなことをもっとされてはどうかという話をしました。今後は、そういうことを話し合いながら進めていくことや、あるいは進路指導の先生たちが集まる会があるんですけども、そこに、例えば鳥大とか環境大学の担当者が入る部会みたいなものを設けて、情報交換してもらおうとか、そんなようなことをやっていこうかといったような話を進めつつあるところです。

○委員長 学生が内向きになっているって言うじゃないですか、出ていかない傾向があるって。それと、今のお話の県外に学力のある子が出ていって行くことは、矛盾しているように思えるんですけど。

○次長 学生の内向きは、グローバル化というところで、学生が海外に出ていかない大きな傾向があるとの意味で、よく留学生が激減したとか聞きます。例えば、東京までいく割合っていうのは下がってはきましたけど、やっぱり県外に出ていく割合っていうのは、そんなに下がってはいない感覚を持っています。

○委員長 今2割ですが、昔は何割ぐらいだったんですか。

○高等学校課長 鳥大の話ですか。

○委員長 はい。

○高等学校課長 鳥大もやはり2割を切るっていうのがずっと続いていました。2割が大体目安でして、それを割りますと、国立大学がその地方にある必要がないんじゃないかっていう形で、文部科学省から統廃合の話が進む恐れがありまして、2割を切ってから、かなり必死で県内の生徒に来てもらうようにと、出前授業もされていました。今年度も全県で30件ぐらいはありますし、環境大も、20件ぐらいございます。子どもたちの大学への志向っていうのが、やはり近畿圏がかなり多いんですけども、東京にも行きたいというところは、変わってありません。ですから、一浪してでも県外の大学に行きたいという率は、鳥取県は本当に高いです。

○委員長 前3割だったのが2割になったと違ってわけじゃなくて、漸減傾向ではあると。

○高等学校課長 そうです。2割のところを行ったり来たりしてますね。

○委員長 なるほどね。

○委員 別件でいいですか。

○委員長 はい。

○委員 特別支援教育部会の概要についての中で、通級教室のニーズが高いということで、ここにとってもいい意見が出てきているんですが、結局、保護者さんの送り迎えがないと行かれないということがあります。でも共働きの家庭がすごく多くて、祖父母に送り迎えをお願いできる家庭は、まだいいんですけども、それができなかつたら、せっかくそういう制度があっても、そこに通えばもう少し良くなるなど思えるのに利用できない子どもがたくさんありました。そこにあるように少しハードルを低く下げてください、何か移動手段を改善できるとか、通級教室を増やしていくとか、すごく大切なことだなど思いました。それから、指導者がすごく大事だと思うので、兵庫教育大などに研修に出て帰って来られて担当になれる先生方もあるんですけども、その辺のところすごく大事だなど思いました。これは今後もう少し具体的になって、例えば次年度に反映するということになるんですか。

○特別支援教育課長 今、ご意見をいただいているところです。

○委員 はい。

○特別支援教育課長 少し考え方を整理して、また具体の中で精査していきますけれども、来年度以降の予算に反映させていくことを考えております。

○委員 はい、ありがとうございます。ぜひお願いします。

○委員長 よろしいですかね。では、これで報告事項についても、終了といたします。

4 その他

○委員長 では以上で議事は終了となりますが、その他、委員の方でありますか。ぜひ、ありましたら、ぜひご発言ください。よろしいでしょうか。では、以上で議事は終了します。次回は7月15日ということで、皆さん大丈夫でしょうか。

○（一同） はい。

○委員長 では、終了といたします。ご起立ください。では、6月の定例教育委員会、これで終わりいたします。お疲れ様でした。

○（一同） ご苦労さまでした。